

I. 調査の概要

1. 本調査実施のねらい

平成9年4月1日から、改正労働基準法に基づき、建設業界においてもすべての事業所で週40時間労働制に移行されました。これに先立ち、建設生産システム合理化推進協議会（委員長 古川修（財）建築コスト管理システム研究所理事長。以下「中央システム協議会」といいます）においても、建設業界における労働時間短縮への取組みの充実を図るため、平成9年2月20日「週所定労働時間40時間制移行に向けての建設業界が取組むべき行動計画」の申合せを行いました。

現在全国的に32府県において設置されている地方の建設生産システム合理化推進協議会（以下「地方システム協議会」といいます）においても、週40時間労働制移行に向けて自主的な活動を実施しており、それぞれの地方システム協議会において週40時間労働制導入についての申合せを行うなど、労働時間短縮へ積極的に取り組んでいます。

今回の調査は、週40時間労働制に移行した平成9年4月1日以降、建設業界が具体的にどのように週40時間労働制に対応しているかを調査し、今後の対応策立案などに資することを目的として実施したものであります。

なお、中央システム協議会で申し合わされた行動計画においても、地方システム協議会などにおいて労働時間短縮の状況について定期的に調査を行うことが要請されていますが、本調査はその一環をなすものです。

2. 本調査の概要

- ①調査主体： 32地方システム協議会
- ②調査対象企業と回収率： 各地方システム協議会構成団体の会員企業のうちから、1地方システム協議会で500～2,000企業を任意に選定し、回収率は63.0%です。
- ③調査方法： 地方システム協議会から調査対象企業へ郵送で調査票を送付し、郵送で回収した。
- ④調査日： 原則として平成9年8月末日。
- ⑤調査の集計・分析： 調査票は（社）全国建設産業団体連合会に送付して、一括して集計し調査結果を分析した。
なお、本調査の集計と調査結果の分析は、（株）日本コンサルタントグループに業務委託している。